

事務連絡  
令和7年7月29日

都道府県介護保険主幹部（局）長 殿

厚生労働省職業安定局需給調整事業課長  
厚生労働省職業安定局総務課人材確保支援総合企画室長  
厚生労働省医政局総務課長  
厚生労働省医政局医事課長  
厚生労働省医政局看護課長  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長  
厚生労働省社会・援護局障害福祉部障害福祉課長  
厚生労働省老健局高齢者支援課長  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長  
厚生労働省老健局老人保健課長  
こども家庭庁成育局保育政策課長  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

雇用仲介事業の利用にあたっての留意事項の周知協力依頼について

厚生労働省、こども家庭庁及び文部科学省では、昨今、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育・幼児教育施設において、雇用仲介事業（職業紹介事業者、募集情報等提供事業者）を利用した際に利用料金等についてトラブルとなるケースが発生していることを踏まえ、公的職業紹介の機能強化と雇用仲介事業の適正な事業運営確保に係る取組を進めているところです。

また、「職業安定法施行規則」（昭和22年労働省令第12号）の一部改正に伴い、令和7年4月1日より職業紹介手数料の職種毎の平均手数料率の実績を厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」に掲載することが職業紹介事業者に義務づけられたところです。

これにより、各施設の求人者が、当該サイトに既に掲載されている就職実績、定着状況、返戻金制度の有無に加えて、新たに掲載される紹介手数料実績を確認することで、安心・納得して職業紹介事業者を選択することが期待されるところですが、そのためには求人者である各施設の方々に当該サイトを確実に認知し、利用いただくことが重要と考えております。

このため、今般、別添の「人材サービス総合サイト」リーフレットを作成しましたので、以下の周知の事例を参考に、管内の各施設に対するリーフレットの配

布等を通じたサイトの周知について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

**【医療関係の周知の事例】**

- ① 都道府県が保有している管内の医療機関の連絡先を使った周知
- ② 都道府県が実施する医療施設管理者向けの研修における周知
- ③ ナースセンターへの周知
- ④ 関係団体が開催する総会等各種会議での周知

**【介護関係の周知の事例】**

- ① 都道府県又は市区町村が行う集団指導時における周知
- ② 都道府県が保有している管内の介護事業所・施設の連絡先を使った周知
- ③ 福祉人材センター事業担当者会議での周知
- ④ 関係団体が開催する総会等各種会議での周知

**【保育関係の周知の事例】**

- ① 都道府県又は市区町村が保有している管内の保育施設の連絡先を使った周知
- ② 都道府県又は市区町村が実施する保育施設管理者向けの研修における周知
- ③ 保育士・保育所支援センター事業担当者会議での周知
- ④ 関係団体への周知

**【幼児教育関係の周知の事例】**

- ① 都道府県又は市区町村が保有している管内の幼児教育施設の連絡先を使った周知
- ② 都道府県又は市区町村が実施する幼児教育施設管理者向けの研修における周知
- ③ 関係団体開催する総会等各種会議での周知